

工事中に得られるデータの公表について

【基本的な方向性】

整理ができた後、公表していく。

【公表の方法】

① データを公表する場所

- ・ 工事用ホームページにて公表

② 公表の方法

- (1) 随時公表が可能な、テント内のベンゼン濃度等、作業環境に関し、毎日測定するものは、ホームページ上で随時公表
- (2) 大気質、騒音、振動等の調査結果や底面管理等の調査結果については、データが整理でき、請負者から提出を受けた後、公表
- (3) 対策の進捗状況等については、工事用ホームページにおいて、視覚的に進捗が把握できるよう、工夫して公表
(例) プラントでの処理結果（分析結果）は、逐次、公表するのではなく、工事用ホームページで、まず、対策の対象メッシュについて、掘削除去や浄化後の土での埋め戻しが終わったことを、視覚的に表示していき、データの整理（関連付け）ができ、請負者よりデータの提出を受けた後、埋め戻し位置に対応した分析結果を公表。